



# 情報(第 191 号)



745-0031 周南市銀南街 21 銀南ビル 2 階  
銀座社会保険労務士法人 社会保険労務士 吉国 智彦  
TEL 0834-34-0567 FAX 0834-34-0565

E-mail: [ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:ginzasyakaihoken@iaa.itkeeper.ne.jp)

<https://ginza-syaroushi.com/>

動画: 社会保険労務士チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCUHFVsnXW9LJGy4HG4hRQZw>

## 熱中症死亡(労働災害)事例

社会保険労務士の仕事は、幅広い分野があり、その中でも、労働災害防止は、一丁目一番地といえます。近年、春とがなく冬からいきなり夏になる感すらし、熱中症による労働災害への警戒が急上昇しているといえます。そこで、前号に続いて、その死亡事例を厚生労働省：職場のあんぜんサイトから紹介しながら、この防止を考えます。



### 1 サッカーでの熱中症

関連としてサッカーの話題を一つ。日本代表は、早々とワールドカップ出場を決め、今や、すっかりその出場常連国となりました。来月 5 日には対オーストラリア (アウエー)、10 日にはインドネシア戦 (ホーム) が予定され、先日、その招集選手が発表されたところです。

代表コーチに名波浩君がいます。日本が初めて出場したフランスワールドカップ (平成 10 年 (1998)) の 10 番でした。その予選は、途中で監督が更迭されるなど、苦難の連続であったことはご存知の方も多いでしょう。

その中の UAE 戦、「あの試合、僕は死んだかと思った。あの暑さは体験してみないとわからない。正直言って、あんなところでは二度とサッカーをしたくない」(名波浩：終わりなき旅 NANAMI より)。明らかに熱中症状態でプレーをしていたわけです。

今月 26 日発信の You Tube でも熱中症予防の情報発信を行っておりますので、併せてご視聴ください。

### 2 屋外作業で発生した熱中症

それでは、労働災害事例を紹介すると、次のとおりです。7 月下旬の暑い日、被災者甲を含む作業者は、その日、午前 9 時頃から作業を開始。作業場所は、北西向き傾斜 34 度の斜面であり、その傾面に設置された金網型枠にコンクリートを吹き付けた箇所をコテを使用して、表面をならして仕上げる作業であった。

作業員甲と乙は、南側から作業を開始し、午後 4 時頃にコンクリートの吹き付け作業が終了した箇所のコテならし作業を行っていたが、作業員甲が、突然座りこんで、「気分が悪くなった」という異常を訴えた。そこで作業員乙は、顔を洗いに行った時に使った濡れタオルを持っていたので、それを作業員甲のヘルメットをとってから、頭にあて冷やしてやった。

しばらくして、作業員甲の異常を知った職長が来た時に、「目がまわり、頭がククラする」と訴えており、歩ける様子ではなかったので、背負って約 6m の斜面を降りた。日陰になっている場所で休ませ、飲料水を飲ませたが、一口二口飲んだだけであった。この時作業員甲の顔色は青白く、汗はかいていなかった。そのうち目をつむったまま、うわごとを言いはじめたので救急車を呼び、到着するまでの間、タオルで腕と頭を冷やしていた。

救急車は、まもなく到着し、作業員甲は近くの病院へ収容されたが、死亡した

### 3 本件事故の原因

- (1) 災害が発生した日は夏の快晴であり、作業が行われた場所は斜面で、作業時間中はずっと直射日光が当たり、日陰になる場所は全くなかったこと。
- (2) 被災者が作業を行っていた斜面下の変電設備の日陰寒暖計は最高 40℃近くまで上っており、作業が行われていた間、風はほとんど吹いていなかったこと。

### 4 対策

この事例の対策として、以下のとおり整理されています。

- (1) 炎天下作業では、休憩時間、回数を多くし、連続作業時間及び、直射日光にさらされる時間を短縮すること。
- (2) 管理監督者による作業員の個別かつ継続的な健康状態の把握を行い、異常者の早期発見に努めること。
- (3) 日陰場所、水分、塩分を十分に確保しておくこと。
- (4) 暑さに応じた作業衣等を選び、体温の上昇をおさえること。
- (5) 熱中症についての正確な知識及び救急対策について教育を行うこと。

### 5 見方を変えた対策

厚生労働省では、事業場にのみ着目した対策を考慮するため、前項の内容となってきました。

しかし、予防策・着眼点はこれだけではないはずです。この事故では、濡れタオルを被災者のヘルメットをとって頭にあて冷やしたこと、背負って斜面を降りたこと、日陰になっている場所で休ませたこと、飲料水を飲ませており、一応の対策は行っているわけです。

最もまずかった箇所は、救急車要請をすぐさま行わなかったところにあります。

### 6 救急車を呼んだことがあるか

少し古い調査で、救急に関する世論調査（平 29.9 内閣府）があり、それによれば、救急車を呼んだことや、誰かに呼んでもらったことがありますかの問い※に、あるが 44.9%、ないが 55.1%でした。

転倒した、落下等のけがならば誰もが救急車要請を思い浮かべますが、熱中症では、「呼んでもいいのか」と考える、すると「少し様子を見てみよう」との発想になりやすいでしょう。それが致命傷となってしまうのです。結局、多くの方が、熱中症による救急車要請判断基準（物差し）を有していないことが実情であることに着眼することが、熱中症予防の出発点なのです。

呼ぶかけに適切に応えない、意識がない、自力で水が飲めないときは、ためらわず救急車を呼びます。

※ この質問では呼んだ方と呼んでもらった方が二重に計算されます。呼んだことがあるかとの単純な質問とすべきで、利用数値が過大と考えられます。

以上